

平成31年3月14日  
大阪府立大阪北視覚支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立大阪北視覚支援学校受付業務

期 間：平成31年4月8日から平成32年3月31日

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法           ：見積書を平成31年3月22日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準：見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請がない場合は、その相手方に決定する。)

ハ その他

本契約は、発注業務に係る予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。